

新庁舎の位置について

建設に向け慎重に進める／町長



やまもと ひさお 議員
山本 久夫

3位が王迎団地東隣(24点)であった。

決定した候補地の可否についての議論は別として、庁舎の位置については、大変町民に影響を与える事項であるため、その取扱いについては慎重に対応すべきものと考えている。

問
庁舎移転検討委員会では平成20年8月28日から平成22年2月15日までの間検討し、2月15日に検討委員会から報告書が提出されている。その報告を受けて町長は、今議会の開会挨拶の中で、現庁舎東側を候補地と定める旨の報告がされた。

検討委員会の報告によると、新庁舎の候補地は委員による投票で決定し、順位(点数)は、1位が弘野団地西隣(49点)、2位が庁舎東駐車場前(26点)、

協議し、想定していない結果が出れば委員会を愚弄し対立の構図などと発言する。

町長自身、庁舎の位置については、当然、現位置付近になるものと考え、検討委員会とは形ばかりで、その結果をもって決定しなかったのではないかと。検討委員会での協議方法や運営方法、決定に至った経緯を聞く検討委員会というより設置委員会のような内容である。

特に決定方法については、数箇所候補地を選考するのではなく特定の場所を決定するものである。

町長が、行政手法である検討委員会の設置目的や、何を委員会に求めるものなのか十分理解することなく設置し運営をするから、検討委員会の委員から納得し難い異論があるのではないかと考える。

議会においても、庁舎の位置の決定は特別議決となつていない大変重要な案件である。候補地の決定においては、然るべき方法で案件に応じた報告がなされるべきである。そ

の取扱いによって検討委員会を尊重したものととなり、議会にも理解を得られるものになると考えるが、町長の考えを聞きたい。

また、現在の議会任期中の議決はないものと思つたが今後、決定した候補地について建設可能なものか。また用地の検討など具体的に取組みを進めていくのか聞きたい。

答

下村町長

3月議会には、候補地の決定をしなければならぬと考えていたので、議会開会日の冒頭に、結果として現庁舎東側の部分を第一候補地と定めたいと報告した。

検討委員会からの報告のとおりに投票という形になり当然順位もつけたが、一般的に求められている条件などを考慮し総合的に判断し決定した。

指摘は指摘として手順に配慮が足りなかったということがあれば申し訳なく思う。

決定した場所が適当と考え作業を進めたい。実際に用地の問題等々に入っていないか進捗状況については議会にも報告しながら進め、いずれにしても今後大事な問題として慎重に進めていかなければと思つている。

